

中大口径管の包括的民間委託に関する

第3回 サウンディング調査 説明会

令和2年7月30日

横浜市 環境創造局 下水道管路部 管路保全課

注) 本説明会の内容については現時点での案であり、公募時点で変更が生じる可能性があります。

1

説明内容

- 1 包括的民間委託に対する本市の考え
- 2 委託概要
- 3 提案者資格要件
- 4 受託者の選定
- 5 今後のスケジュール

2

- 1 包括的民間委託に対する本市の考え
- 2 委託概要
- 3 提案者資格要件
- 4 受託者の選定
- 5 今後のスケジュール

包括的民間委託の導入

一連の業務を複数年度でのパッケージ化による
今まで以上の迅速かつ適切な対応

管理業務の一層の効率化

民間事業者のノウハウやアイデア・創意工夫の活用

- 重大事故の未然防止
- ストックマネジメントの推進
- 市民の安心・安全の確保と
安定的な下水道サービスの提供

の實現

- 1 包括的民間委託に対する本市の考え
- 2 委託概要**
- 3 提案者資格要件
- 4 受託者の選定
- 5 今後のスケジュール

- **委託件名（仮称）：**

- ① 横浜市中大口径下水道管路施設包括的維持管理業務委託（北部）
- ② 横浜市中大口径下水道管路施設包括的維持管理業務委託（南部）

- **業務期間** : 3年間（令和3年度～令和5年度）

- **対象業務** : 統括マネジメント
詳細調査（計画的・緊急的）
緊急清掃
緊急修繕

※公募型プロポーザル方式で実施
※仕様発注

委託対象施設概要

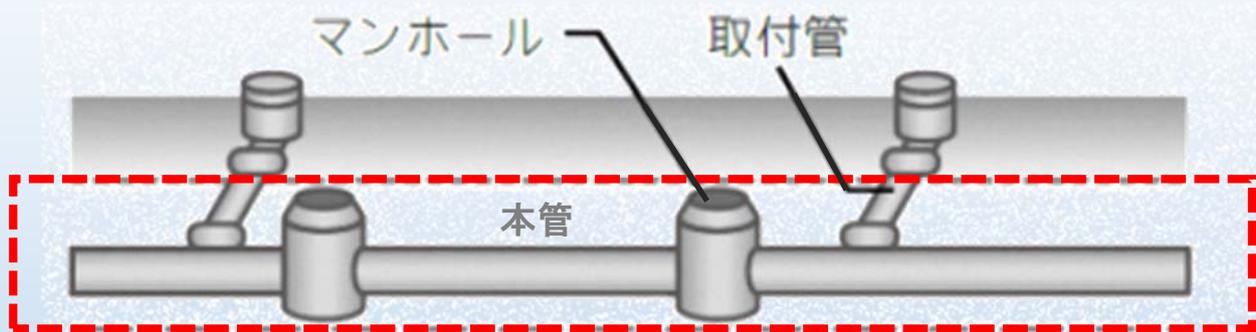
□ 市全域を南北2分割

分割図		北 部	南 部
	処 理 区	4 処理区 〔北部・港北・ 神奈川・都筑〕	5 処理区 〔中部・南部・ 金沢・栄・西部〕
	面 積	22,013ha	18,020ha
	中大口径管 布設延長	1,129km	906km
	接続するマ ンホール数	約1.7万箇所	約1.5万箇所

7

計画的詳細調査の対象施設

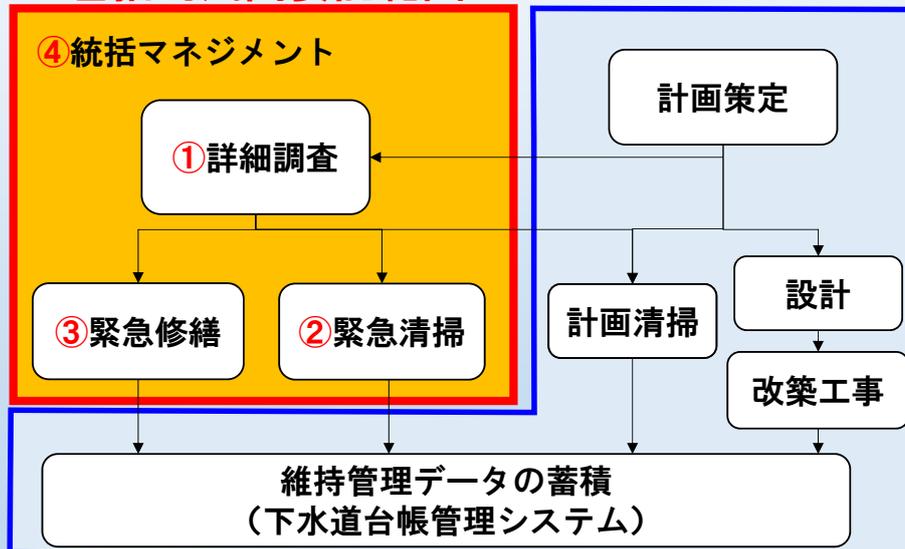
□ 対象施設図(本管・マンホール・取付管)



	北 部	南 部
中大口径本管	237km	229km
マンホール	3,848箇所	4,812箇所

中大口径管の 包括的民間委託範囲

市で実施する内容



※詳細調査には、陳情や事故等に起因して実施する緊急的な調査も含む

① 詳細調査業務(計画的・緊急的)

- テレビカメラ・目視等による調査を行い、下水道管きよの状態を把握する
- 以下の2種類の詳細調査を実施

計画的詳細調査：本市が策定した実施計画を踏まえ実施（年間150kmを想定）

緊急的詳細調査：陳情や事故等に起因して実施（年間20日程度を想定）



目視調査の例



テレビカメラ調査の例

②③緊急的業務(清掃・修繕)

(1) ②緊急清掃業務

詳細調査結果や、陳情・事故等に伴い、流下機能が正常機能を有しないと判断された場合に実施。
(年間10日程度を想定)



(2) ③緊急修繕業務

詳細調査結果や、陳情・事故等に伴い、管きよが正常機能を有しないと判断された場合に実施（開削を伴う工事は除く）
(年間400箇所程度を想定)



④統括マネジメント業務

(見積徴収予定)

統括
マ
ネ
ジ
メ
ン
ト

業務間調整	・ 業務間の調整や進捗管理
関連機関調整	・ 道路管理者等、関連機関との協議・調整・申請
緊急対応提案	・ 異常箇所の緊急対応要否および対応方法の提案
情報整理	・ 本業務における維持管理情報のデータベース化(GIS活用等)
維持管理・再整備方針検討	・ 今後の中大口径管の維持管理・再整備手法、体制等の検討
次期包括改善提案	・ 次期以降の業務内容・効率的な実施体制、新技術の活用等の提案
その他	・ 業務マニュアルの作成や更新による業務従事者への指導 ・ 業務の引継ぎ

- 1 包括的民間委託に対する本市の考え
- 2 委託概要
- 3 提案者資格要件**
- 4 受託者の選定
- 5 今後のスケジュール

① 構成員の実績要件に関する基本的な考え

品質確保の観点から、維持管理が要件化された平成27年度下水道法改正以降の業務経験を求める。

② 構成員の要件

横浜市の有資格者名簿に登録されている者のうち、横浜市が発注した下水道管路施設に関連する委託もしくは工事について平成27年度から令和元年度までに完了したものを受託もしくは受注した経験を有する者で構成すること。

提案者資格要件

①共同企業体の構成に関する基本的な考え

- 構成員で業務を最大限履行していただく
- 4つの業務で構成されている

⇒ 4者以上の構成員

②各業務を担当する構成員の要件

以下の(1)～(4)を満たし、市内企業4者以上を含めることが必要

- (1) 統括マネジメント：2者以上（市内企業を1者以上含めること）
- (2) 詳細調査：2者以上（市内企業を1者以上含めること）
- (3) 清掃：1者以上（市内企業のみ）
- (4) 修繕：1者以上（市内企業のみ）

受託者のJV構成イメージ

想定している受託者の体制イメージ



※統括マネは再委託禁止

各業務を実施する企業の要件

業 務	有資格者名簿	工種・細目
詳細調査 (計画・緊急)	物品・委託等 下水道等保守	下水道管調査
緊急清掃	物品・委託等 下水道等保守	下水道管清掃
緊急修繕	工事 土木	ランク不問
統括 マネジメント	上記いずれかもしくは 設計・測量等 土木設計	下水道管等の設計

17

業務責任者・副業務責任者の役割・要件

責任者名	専任・役割	雇用状況	兼務	資格・業務経験
業務 責任者	1名 専任 業務全体の統括管理	構成員と 3か月以上の 雇用関係	各業務 主任技術者との 兼務可	技術士 (上下水道もしくは総合監理) かつ 下水管路施設 維持管理業務経験 10年以上
副業務 責任者	1名以上 非専任 業務責任者の補佐	構成員 雇用期間の 定めなし	各業務 主任技術者との 兼務可	下水管路施設 維持管理業務経験 7年以上

【共通】下記いずれかの資格を有する

- 下水道法第22条の有資格者（公共下水道の工事監督管理を行う者の資格）
- 下水道管路管理総合技士（公益社団法人日本下水道管路管理業協会認定）
- 下水道管路管理主任技士（公益社団法人日本下水道管路管理業協会認定）

18

業 務	専任・役割	業務経験・資格
詳細調査 (計画・緊急)	1名以上 非専任 調査業務とりまとめ	下水道管路管理主任技士または下水道管路専門技士（調査） かつ酸欠作業主任者 詳細調査業務経験2年以上
緊急清掃	1名以上 非専任 清掃業務とりまとめ	下水道管理技術認定試験（管路施設）の合格者かつ 酸欠作業主任者
緊急修繕	1名以上 非専任 修繕業務とりまとめ	建設業法第26条1による主任技術者
統括 マネジメント	1名以上 非専任 統括マネジメント とりまとめ	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道法第22条の有資格者 ・下水道管路管理総合技士 ・下水道管路管理主任技士 ・RCCM <p style="text-align: right;">のいずれか</p>

【各業務共通】

- 1業務あたり2名以上の主任技術者を配置する場合は役割を明確にすること
- 各業務を実施する構成員と直接雇用関係を有し、雇用期間に定めがなく、引き続き3か月以上の雇用関係があること

19

- 1 包括的民間委託に対する本市の考え
- 2 委託概要
- 3 提案者資格要件
- 4 受託者の選定
- 5 今後のスケジュール

20

(1) プロポーザル方式実施要領

本業務の受託候補者の特定に関する手続について定めたもの。

(2) 業務説明書

業務を実施する際に必要となる条件や業務内容を定めたもの。

(3) 特記仕様書

それぞれの業務について、詳細に仕様を定めたもの。

(4) 提案書作成要領

提案書作成における留意事項やスケジュール等を定めたもの。

(5) 提案書評価基準

提案書の評価基準等を定めたもの。

(6) 契約書(案)

契約内容(案)を定めたもの。

(1) 参加意向申出書・構成企業一覧

(2) 委任状

(3) プロポーザル参加資格申請書

(4) 配置予定責任者・技術者の保有資格

(5) 質問書

(6) 提案書

(1) 評価時の重要な視点

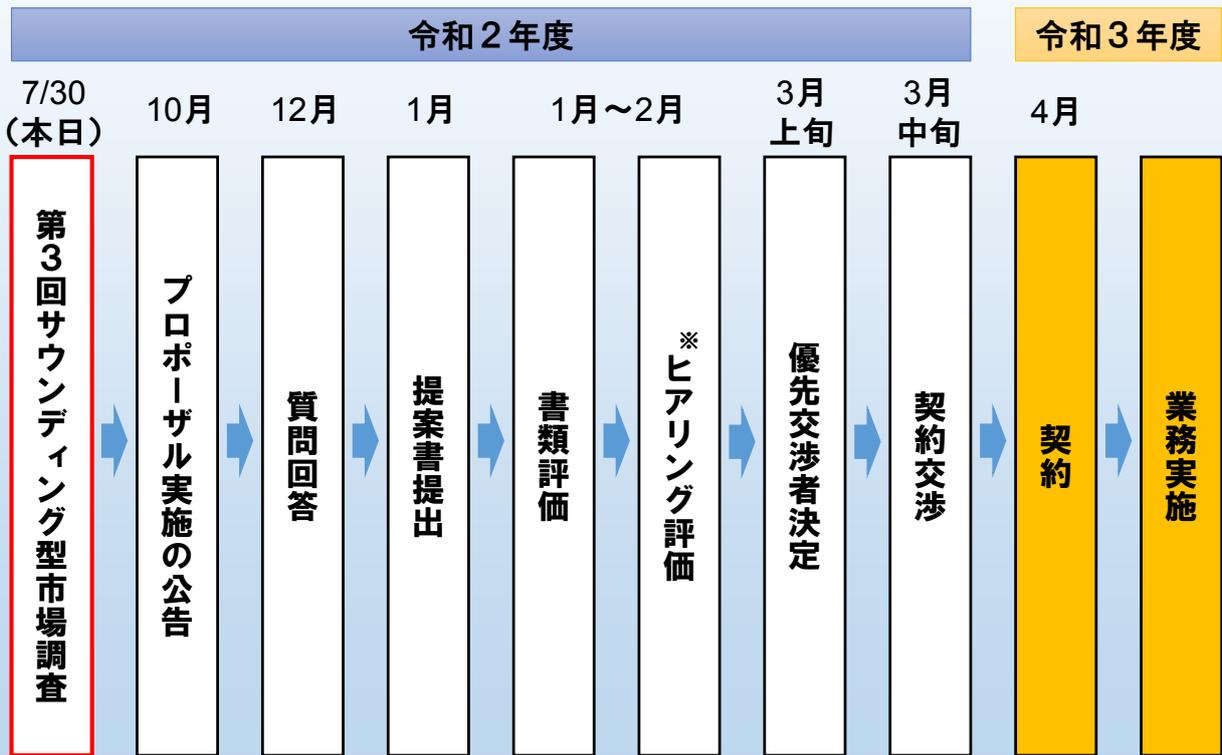
- ①品質の確保 ②安定した履行体制 ③横浜市中心企業振興基本条例

(2) 評価項目

- 実施能力
- 実施方針
- 業務内容への提案
- 追加提案
- 構成員の関与度合い
- 地域貢献度
- 企業としての取組

- 1 包括的民間委託に対する本市の考え
- 2 委託概要
- 3 提案者資格要件
- 4 受託者の選定
- 5 今後のスケジュール

今後のスケジュール



※プレゼンテーションを実施

25

ご清聴ありがとうございました。

26